

第 14 回 建築行政共用データベースシステム理事会 議事録 (案)

日 時 平成 26 年 7 月 18 日 (金) 11:30~12:30
場 所 飯田橋レインボービル 2 階 中会議室

資 料

- 【資料 1】連絡協議会役員一覧
 - 【資料 2】前回連絡協議会理事会 議事録 (案)
 - 【資料 3】役員候補選定基準について
- 総会配付予定資料一式

出 席 者 (敬称略、カッコ内は代理出席者)

会 長 東京都 : 久保田 浩二
副会長 大阪府 : 山下 久佳
理 事 北海道 : 長浜 光弘 (古谷)
宮城県 : 千葉 晃司 (小野寺)
神奈川県 : 依田 貴仁
岐阜県 : 篠田 圭司 (竹中)
愛知県 : 内田 光一 (後藤)
兵庫県 : 竹田 茂
広島県 : 猪野 宏正 (中野)
福岡県 : 石塚 康弘
横浜市 : 菅井 稔
大阪市 : 江山 雅己
北九州市 : 田村 孝
(一財)日本建築センター : 鈴木 孝明
(一財)日本建築総合試験所 : 志摩 宣彦
日本 ERI(株) : 鈴木 崇英 (日隈)
ビューローベリタスジャパン(株) : 川越 茂幸

随行 東京都 : 鈴木

オブザーバー 建築検査機構(株) : 星野 寛

事務局 島崎 勉、笹井 俊克、坂田 英督、鳥居 寿美男、久保 博史、荘野 陽太郎、目黒 宏幸

欠 席 者 (敬称略)

高知県 : 西本 準一

1. 理事長挨拶 (ICBA 島崎理事長)

建築行政共用データベースシステムは、本稼働後5年目に入った。この間、利用者からの直接のご意見のほか、企画改善部会での検討等も踏まえてシステムの改善を進めてきた。

昨年度は建築士システムの導入円滑化のため、予算措置ができるまでの1年を限度とした無償版提供、既に有料でご利用の場合の利用料値下げを行い、現在では概ね8割の特定行政庁及び指定確認検査機関にご利用頂いている。特に建築士法関係団体におかれては、全国すべての機関でご利用いただいている。この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

通知・配信システムについては、企画改善部会における重要課題となっており、試行運用などを普及策としてお願いしている中で、今年度もいくつかの県で利用が開始される場所である。

また、先の通常国会で建築士法及び建築基準法の改正が行われ、改正内容が順次施行の見込みであるが、企画改善部会等を通じて緊密に情報交換を行い、改正内容等を迅速に反映していく。

今後も財団を挙げて取り組んでいく。ご指導、ご支援を引続きお願いしたい。

2. 役員紹介 (事務局 笹井)

事務局笹井より役員の紹介があった。

3. 会長挨拶 (東京都 久保田会長)

この理事会は総会に先立ち開催されるものであり、総会にて取り扱う事項を事前確認する場である。今回は、付議事項として会則改正、報告事項として、企画改善部会の検討状況、共用データベースの利用状況といった内容の報告がなされるので理事の皆さまには会議の円滑な運営にご協力をお願いする。

4. 議 事

(1) 前回議事録の確認

事務局 笹井より、前回議事録の確認は時間的な都合により省略し、ご意見等があれば後日、事務局に連絡をするよう説明があった。

(2) 総会付議事項の承認

事務局 坂田より、議案「連絡協議会会則改正」の趣旨について説明を行い、本議案を総会に付議することについて承認された。

(3) 総会報告事項の確認

事務局 坂田より、総会配布資料を基に、以下について説明を行った。

- ・企画改善部会検討結果報告

・ I C B Aからの報告

【質疑・要望】

(宮城県 小野寺)

会則改正後の理事上限 30 名には、2～4 の合計で 30 名となっている。選定基準の「5. 共用データベース活用に注力している団体を若干名含める。」とは、30 名の内数として含めるのか。

【回答】

(事務局 笹井)

そのとおりである。

【質疑・要望】

(日本建築総合試験所 志摩)

台帳システムの要望やバグの数について、前回報告の時点が、25 ページのグラフでは平成 25 年 9 月、38 ページの表 1-4 では平成 25 年 11 月となっているが、いつ時点の数か。また、今回の数には日付がないが、いつ時点の数か。

【回答】

(事務局 坂田)

企画改善部会の開催された平成 25 年 9 月時点の数を、同年 11 月に共用データベース説明会で報告したことによる。前回は平成 25 年 9 月時点、今回は平成 26 年 3 月時点の数である。

【質疑・要望】

(日本建築総合試験所 志摩)

データは、報告した日付でなく、集計した日付を記載すべきである。

【回答】

(事務局 坂田)

承知した。

【質疑・要望】

(日本建築総合試験所 志摩)

電子申請に関する資料に記載された「建築行政研究所」とは。

【回答】

(事務局 笹井)

当財団内の一部署である。

以上